

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2016-86551(P2016-86551A)

【公開日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2016-030

【出願番号】特願2014-218334(P2014-218334)

【国際特許分類】

B 6 0 L	11/18	(2006.01)
H 0 2 J	7/00	(2006.01)
H 0 2 J	7/34	(2006.01)
H 0 1 M	8/00	(2016.01)
H 0 1 M	8/04858	(2016.01)
H 0 1 M	10/48	(2006.01)
H 0 1 M	10/44	(2006.01)

【F I】

B 6 0 L	11/18	C
H 0 2 J	7/00	P
H 0 2 J	7/34	D
B 6 0 L	11/18	G
H 0 1 M	8/00	Z
H 0 1 M	8/04	P
H 0 1 M	8/00	A
H 0 1 M	10/48	P
H 0 1 M	10/44	A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載された燃料電池及び二次電池から外部に電力を供給する外部給電システムの制御装置による制御方法であって、

前記燃料電池と前記二次電池とが接続可能な電力配線から外部に給電される電力を計測するセンサーの異常を検知した場合において、

(a) 前記二次電池の蓄電量の減少が検知される場合には、前記蓄電量の減少を止めるよう前記燃料電池の発電量を増加させて外部給電を行い、

(b) 前記蓄電量の増加が検知される場合には、前記蓄電量の増加を止めるよう前記燃料電池の発電量を減少させて外部給電を行う

ことを特徴とする外部給電システムの制御方法。

【請求項2】

請求項1に記載の外部給電システムの制御方法であって、

前記センサーの異常を検知した場合には、前記燃料電池の発電量のうち、前記センサーが示す値から求められる前記外部への給電のための発電量分をゼロとした上で、前記(a)または前記(b)を実行することを特徴とする外部給電システムの制御方法。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の外部給電システムの制御方法であって、

前記燃料電池の発電量は、前記外部への給電のための発電量分と、前記車両内の機器で消費される車両内機器消費分と、前記蓄電量の増減に応じた補正分と、の合計として設定されることを特徴とする外部給電システムの制御方法。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 までのいずれか一項に記載の外部給電システムの制御方法であって、

前記センサーの異常を検知した場合における前記外部への給電電力は、前記センサーが正常である場合に許容される値未満に制限されることを特徴とする外部給電システムの制御方法。

【請求項 5】

車両に搭載された燃料電池及び二次電池から外部に電力を供給する外部給電システムであって、

前記燃料電池と前記二次電池とが接続可能な電力配線から外部に給電するための外部給電部と、

前記外部給電部を介して前記外部に給電される電力を計測するセンサーと、

前記二次電池の蓄電量を示す値を検出する蓄電量検出部と、

前記燃料電池の発電および前記二次電池の充放電を制御する制御装置と、

を備え、

前記制御装置は、

前記センサーの異常を検知した場合において、

(a) 前記蓄電量の減少が検知される場合には、前記蓄電量の減少を止めるように前記燃料電池の発電量を増加させて外部給電を行い、

(b) 前記蓄電量の増加が検知される場合には、前記蓄電量の増加を止めるように前記燃料電池の発電量を減少させて外部給電を行う

ことを特徴とする外部給電システム。